|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | 業　　種 |  |
| 担当者名 |  | 携　　帯 |  |
| Ｔ　Ｅ　Ｌ |  | Ｆ　Ａ　Ｘ |  |
| 出展経験 | 初めて　　・　　　（　　　　　　）回目 ⇒商談会等の名称（　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 出展を希望する商談会等名 |  |
| 開催場所 |  |
| 開催時期 | ※8月～2月末までに開催されること |
| 希望支援事項 | □出展料・小間代 | 費用額 | ※補助上限10万円まで |
| * ブース装飾代
 | 内容と費用額 | ※補助上限５万円まで経費内容： |
| * 販促物作成費用
 |
| * 旅費交通費
 | 費用額 | ※補助上限５万円まで区間：手段：費用： |
| * 専門家派遣
 | 支援を受けたい内容 |

申込書

【留意点】

・原則は、商工会から出展の申し込みを行います。事前に申込がお済みの展示会等については、対象とならない場合がありますのでお問い合わせください。

・採択者には実施報告書の提出をお願いします。その際、会場装飾など関係する経費がどのように使われたかがわかる写真の提出も併せて頂きます。

・出展申込書、見積書、納品書、報告書、請求書、写真など書類の提出をして頂きます。

　紛失や未提出の場合、補助できません。

・展示会等の際に切るスタッフジャンバーや終了後も活用できる看板などは対象外です。

**応援します！**

**初めての展示会・商談会・即売会**

**締切日**

**７月13日(金)**

締 切

平成30年7月13日(金)

申込用紙にご記入のうえ、商工会まで持参又はメールもしくはFAXでご提出ください。支援先の選定は審査となります。

結果は、応募時の連絡先へ直接ご連絡致します。（7月20日頃予定）

応募方法

1. 小規模事業者（※1）であること
2. 販路開拓に意欲的に取り組んでいる又は取り組む意思がある事業者
3. 出展後のアンケート等にご協力を頂ける事業者

※1小規模事業者とは、常時使用する従業員数が20人

（商業・サービス業は、5人）以下の商工業者を指します。

※業種・出展経験問わず応募いただけますが、初めて展示会・商談会に

出店される方を優先して選定となる予定です。

出展料・小間料はもちろん、基本装備や商談サポート、展示販促備品等の

作成サポートを行います。この機会に展示会に挑戦してみませんか？

広川町商工会　　担当：田中

住所：834-0111　八女郡広川町日吉1164-6

TEL：0943-32-0344　FAX：0943-33-1068

Mail：hirokawa@shokokai.ne.jp

提出先

１事業所１０万円を上限に、出展料・小間料を補助します。交通費(公共交通機関利用に限る)の補助もあります。１事業所１名まで。

※8月以降開催の展示会等に限る

商品開発やパッケージ・チラシ・リーフレット等のデザインなど専門家によるブラッシュアップ支援も無料で行います。

※8月以降開催の展示会等に限る

対象者

リース代・装飾代等補助

送料やブース装飾費用（販促物製作費を含む）や備品リース代など出店に係る費用を１事業所５万円上限に補助します。

※8月以降開催の展示会等に限る

事前・事後支援

出展料サポート